

令和2年5月21日提供

問い合わせ先	
担当課	財政局 財政部 財政課
直通	072-228-7471
内線	2530
FAX	072-228-7856

令和2年第2回市議会(定例会)に提出する補正予算について

別添のとおり、令和2年第2回市議会(定例会)に提出する補正予算案がまとまりましたので、お知らせいたします。

令和2年第2回定例会に提案する補正予算（案）

※この資料は、付議案件綴及び同説明資料綴（その2）及び（その5）の補正予算額の合算を記載しています。

全 会 計

1,954,688千円
(債務負担行為 27,000千円)

一 般 会 計

(歳 出)

1,896,609千円
(債務負担行為 20,000千円)

○は現計予算 ●は債務負担行為の設定

◆ 新型コロナウイルス感染症への対応（感染拡大の防止）

【事業費 447,672千円】

<市民及び民間施設に対する感染拡大防止のための支援>

- 介護者が感染した場合に要介護者が自宅や宿泊施設等で必要なサービスを継続して受けられるための支援体制の整備に要する経費 8,600千円
- 医療的ケアを必要とする方及び障害者福祉施設等へのエタノールの配布に要する経費 8,381千円
- 自宅待機要請者への日用品等の置き配による支援「自宅療養応援パック」の委託 3,874千円
- 妊婦へのマスクの配布に要する経費 2,933千円
- 児童福祉施設等へのマスク、消毒液等の配布に要する経費 14,641千円
- 地域子育て支援拠点等へマスク、消毒液等の配布に要する経費 1,447千円
- 医療的ケア児のための障害児通所支援事業所へのタクシー券の配布に要する経費 5,208千円

<民間施設における対策への補助>

- 介護施設等の多床室の個室化に要する改修費に対する補助に要する経費 74,328千円
- 児童福祉施設等におけるマスク、消毒液等の購入費の補助に要する経費 63,079千円

＜市の施設における対策＞

- 子ども相談所における空間除菌消臭機の購入に要する経費 2,999 千円
- 幼稚園で使用するマスク、消毒液等の購入に要する経費 580 千円

＜電話相談体制の整備＞

- 「帰国者・接触者相談センター」での電話相談対応にあたる人材派遣委託 17,199 千円
- 新型コロナウイルス感染症に関する夜間電話相談対応の委託 2,106 千円

＜検査・医療体制の整備＞

- 医療用防護服の購入に要する経費 23,068 千円
- PCR 検査に用いる試薬の購入に要する経費 9,000 千円

＜マスク等の物資の備蓄＞

- 避難所における消毒液等の備蓄物資の確保に要する経費 94,191 千円
- 災害等に備えた、備蓄用マスクの確保に要する経費 70,850 千円
- 本市職員及び市内医療機関用のマスク等の備蓄物資の確保に要する経費 45,188 千円

◆ **新型コロナウイルス感染症への対応（市民生活の支援ほか）**

【事業費 2,099,661 千円】

- 住宅確保給付金について新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人も対象となったことによる所要増等 49,070 千円
- 介護施設等へのタブレット端末機の貸し出しに要する経費 2,146 千円
- 子育て世帯への臨時特別給付金の給付に要する経費 1,104,197 千円
- 小中学校の休校による放課後デイサービス等の利用増に伴う事業所への給付及び利用者負担の補助に要する経費 339,450 千円
- 介護・障害者・障害児通所サービス事業者等に対する事業継続のための支援金の支給に要する経費 25,000 千円

○ GIGAスクール構想に係る一人1台端末の整備の前倒しに要する経費 579,798 千円

◆ 新型コロナウイルス感染症への対応（歳出の減額）

【事業費 ▲790,027千円】

○ 市議会議員の報酬月額等の減額 ▲50,000 千円

○ 市長等特別職の給与月額等の減額 ▲4,313 千円

○ 公債管理特別会計への繰出金の減額 ▲735,714 千円

◆ その他

【事業費 139,303千円】

（債務負担行為 20,000千円）

○ 海外へ転出した場合に引き続きマイナンバーの使用を可能とするためのシステム改修に要する経費 36,960 千円

○ 中学校給食センター方式導入に伴う配膳室等改修に係る調査に要する経費 8,210 千円

○● インフレスライド条項の適用に伴う工事費等の所要増 47,172 千円
【債務負担行為の設定：令和2年度～令和4年度】（限度額 1,000 千円）

○● 人材派遣業務に係る契約単価の変更による委託料の所要増 38,162 千円
【債務負担行為の設定：令和2年度～令和3年度】（限度額 19,000 千円）

○ 人材派遣業務に係る契約単価の変更に伴う、特別会計への繰出金の所要増 8,799 千円
国民健康保険事業特別会計へ繰出 7,722 千円
介護保険事業特別会計へ繰出 429 千円
後期高齢者医療事業特別会計へ繰出 648 千円

(歳入)

1, 896, 609千円

○ 国庫支出金

1, 515, 231 千円

・生活困窮者自立支援相談支援事業費等負担金	36, 802 千円
・感染症予防事業費負担金	9, 652 千円
・感染症発生動向調査事業費負担金	16, 034 千円
・児童手当費負担金	1, 104, 197 千円
・障害児施設措置費負担金	159, 826 千円
・社会保障・税番号制度システム整備費補助金	18, 870 千円
・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	1, 695 千円
・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	74, 328 千円
・障害者総合支援事業費補助金	5, 587 千円
・子ども・子育て支援交付金	1, 447 千円
・児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金	12, 287 千円
・放課後等デイサービス支援事業補助金	15, 460 千円
・保育対策総合支援事業費補助金	57, 000 千円
・母子保健衛生費補助金	1, 466 千円
・教育支援体制整備事業費交付金	580 千円

○ 府支出金

110, 650 千円

・障害児通所給付費負担金	62, 337 千円
・放課後等デイサービス支援事業補助金	43, 797 千円
・国勢調査事務委託金	4, 516 千円

○ 繰入金

270, 728 千円

・財政調整基金繰入金	147, 387 千円
・地域福祉推進基金繰入金	123, 341 千円

特 別 会 計

◇ 国民健康保険事業特別会計

(歳 出) 7, 722千円
(債務負担行為 5, 000千円)

○● 人材派遣業務に係る契約単価の変更による委託料の所要増 7,722千円
【債務負担行為の設定:令和2年度～令和3年度】 (限度額 5,000千円)

(歳 入) 7, 722千円

○ 繰入金 7,722千円

◇ 介護保険事業特別会計

(歳 出) 49, 709千円
(債務負担行為 1, 000千円)

○ 介護給付費国庫負担金等に係る還付金 49,000千円

○● 人材派遣業務に係る契約単価の変更による委託料の所要増 709千円
【債務負担行為の設定:令和2年度～令和3年度】 (限度額 1,000千円)

(歳 入) 49, 709千円

○ 介護保険料 81千円

○ 国庫支出金 133千円

○ 府支出金 66千円

○ 繰入金 429千円

○ 繰越金 49,000千円

◇ 後期高齢者医療事業特別会計

(歳 出)

648千円
(債務負担行為 1,000千円)

- 人材派遣業務に係る契約単価の変更による委託料の所要増 648千円
【債務負担行為の設定:令和2年度~令和3年度】 (限度額 1,000千円)

(歳 入)

648千円

- 繰入金 648千円

◇ 公債管理特別会計

(歳 入)

0千円

- 繰入金
・ 一般会計からの繰入金 ▲735,714千円
・ 減債基金からの繰入金 735,714千円

企 業 会 計

※繰越の報告

◇水道事業会計

令和元年度建設改良費予算繰越の報告 1,318,610千円

◇下水道事業会計

令和元年度建設改良費予算繰越の報告 6,669,205千円

令和元年度事故繰越の報告 3,600千円

令和2年度5月補正予算（案）

<付議案件綴及び同説明資料綴（その2）>

全 会 計

1, 919, 641千円
(債務負担行為 27, 000千円)

一 般 会 計

(歳 出)

1, 861, 562千円
(債務負担行為 20, 000千円)

○は現計予算 ●は債務負担行為の設定

◆ 新型コロナウイルス感染症への対応（感染拡大の防止）

【事業費 227, 396千円】

<市民及び民間施設に対する感染拡大防止のための支援>

- 医療的ケアを必要とする方及び障害者福祉施設等へのエタノールの配布に要する経費 8,381千円
- 自宅待機要請者への日用品等の置き配による支援「自宅療養応援パック」の委託 3,874千円
- 妊婦へのマスクの配布に要する経費 2,933千円
- 児童福祉施設等へのマスク、消毒液等の配布に要する経費 14,641千円
- 医療的ケア児のための障害児通所支援事業所へのタクシー券の配布に要する経費 5,208千円

<民間施設における対策への補助>

- 介護施設等の多床室の個室化に要する改修費に対する補助に要する経費 74,328千円
- 児童福祉施設等におけるマスク、消毒液等の購入費の補助に要する経費 63,079千円

<市の施設における対策>

- 子ども相談所における空間除菌消臭機の購入に要する経費 2,999千円
- 幼稚園で使用するマスク、消毒液等の購入に要する経費 580千円

<電話相談体制の整備>

- 「帰国者・接触者相談センター」での電話相談対応にあたる人材派遣委託 17,199 千円
- 新型コロナウイルス感染症に関する夜間電話相談対応の委託 2,106 千円

<検査・医療体制の整備>

- 医療用防護服の購入に要する経費 23,068 千円
- PCR 検査に用いる試薬の購入に要する経費 9,000 千円

◆ 新型コロナウイルス感染症への対応（市民生活の支援ほか）

【事業費 1,494,863 千円】

- 住宅確保給付金について新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人も対象となったことによる所要増等 49,070 千円
- 介護施設等へのタブレット端末機の貸し出しに要する経費 2,146 千円
- 子育て世帯への臨時特別給付金の給付に要する経費 1,104,197 千円
- 小中学校の休校による放課後デイサービス等の利用増に伴う事業所への給付及び利用者負担の補助に要する経費 339,450 千円

◆ その他

【事業費 139,303 千円】

（債務負担行為 20,000 千円）

- 海外へ転出した場合に引き続きマイナンバーの使用を可能とするためのシステム改修に要する経費 36,960 千円
- 中学校給食センター方式導入に伴う配膳室等改修に係る調査に要する経費 8,210 千円
- インフレスライド条項の適用に伴う工事費等の所要増 47,172 千円
【債務負担行為の設定：令和2年度～令和4年度】（限度額 1,000 千円）
- 人材派遣業務に係る契約単価の変更による委託料の所要増 38,162 千円
【債務負担行為の設定：令和2年度～令和3年度】（限度額 19,000 千円）

○ 人材派遣業務に係る契約単価の変更に伴う、特別会計への繰出金の所要増 8,799 千円

国民健康保険事業特別会計へ繰出 7,722 千円

介護保険事業特別会計へ繰出 429 千円

後期高齢者医療事業特別会計へ繰出 648 千円

(歳入)

1, 861, 562千円

○ 国庫支出金

1,513,784 千円

- ・生活困窮者自立支援相談支援事業費等負担金 36,802 千円
- ・感染症予防事業費負担金 9,652 千円
- ・感染症発生動向調査事業費負担金 16,034 千円
- ・児童手当費負担金 1,104,197 千円
- ・障害児施設措置費負担金 159,826 千円
- ・社会保障・税番号制度システム整備費補助金 18,870 千円
- ・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 1,695 千円
- ・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 74,328 千円
- ・障害者総合支援事業費補助金 5,587 千円
- ・児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金 12,287 千円
- ・放課後等デイサービス支援事業補助金 15,460 千円
- ・保育対策総合支援事業費補助金 57,000 千円
- ・母子保健衛生費補助金 1,466 千円
- ・教育支援体制整備事業費交付金 580 千円

○ 府支出金

110,650 千円

- ・障害児通所給付費負担金 62,337 千円
- ・放課後等デイサービス支援事業補助金 43,797 千円
- ・国勢調査事務委託金 4,516 千円

○ 繰入金

237,128 千円

- ・財政調整基金繰入金 147,387 千円
- ・地域福祉推進基金繰入金 89,741 千円

特 別 会 計

◇ 国民健康保険事業特別会計

(歳 出) 7, 722千円
(債務負担行為 5, 000千円)

○● 人材派遣業務に係る契約単価の変更による委託料の所要増 7,722千円
【債務負担行為の設定:令和2年度～令和3年度】 (限度額 5,000千円)

(歳 入) 7, 722千円

○ 繰入金 7,722千円

◇ 介護保険事業特別会計

(歳 出) 49, 709千円
(債務負担行為 1, 000千円)

○ 介護給付費国庫負担金等に係る還付金 49,000千円

○● 人材派遣業務に係る契約単価の変更による委託料の所要増 709千円
【債務負担行為の設定:令和2年度～令和3年度】 (限度額 1,000千円)

(歳 入) 49, 709千円

○ 介護保険料 81千円

○ 国庫支出金 133千円

○ 府支出金 66千円

○ 繰入金 429千円

○ 繰越金 49,000千円

◇ 後期高齢者医療事業特別会計

(歳出)

648千円

(債務負担行為 1,000千円)

- 人材派遣業務に係る契約単価の変更による委託料の所要増 648千円
【債務負担行為の設定:令和2年度～令和3年度】 (限度額 1,000千円)

(歳入)

648千円

- 繰入金 648千円

企 業 会 計

※繰越の報告

◇水道事業会計

令和元年度建設改良費予算繰越の報告 1,318,610千円

◇下水道事業会計

令和元年度建設改良費予算繰越の報告 6,669,205千円

令和元年度事故繰越の報告 3,600千円

令和2年度5月補正予算(案)【追加】

<付議案件綴及び同説明資料綴(その5)>

全 会 計

35,047千円

一 般 会 計

(歳出)

35,047千円

◆ 新型コロナウイルス感染症への対応(感染拡大の防止)

【事業費 220,276千円】

<市民及び民間施設に対する感染拡大防止のための支援>

- 介護者が感染した場合に要介護者が自宅や宿泊施設等で必要なサービスを継続して受けられるための支援体制の整備に要する経費 8,600千円
- 地域子育て支援拠点等へマスク、消毒液等の配布に要する経費 1,447千円

<マスク等の物資の備蓄>

- 避難所における消毒液等の備蓄物資の確保に要する経費 94,191千円
- 災害等に備えた、備蓄用マスクの確保に要する経費 70,850千円
- 本市職員及び市内医療機関用のマスク等の備蓄物資の確保に要する経費 45,188千円

◆ 新型コロナウイルス感染症への対応(市民生活の支援ほか)

【事業費 604,798千円】

- 介護・障害者・障害児通所サービス事業者等に対する事業継続のための支援金の支給に要する経費 25,000千円
- GIGAスクール構想に係る一人1台端末の整備の前倒しに要する経費 579,798千円

◆ 新型コロナウイルス感染症への対応（歳出の減額）

【事業費 ▲790,027千円】

- 市議会議員の報酬月額等の減額 ▲50,000千円
- 市長等特別職の給与月額の減額 ▲4,313千円
- 公債管理特別会計への繰出金の減額 ▲735,714千円

（歳入）

35,047千円

○ 国庫支出金

1,447千円

・子ども・子育て支援交付金

1,447千円

○ 繰入金

33,600千円

・地域福祉推進基金繰入金

33,600千円

特 別 会 計

◇ 公債管理特別会計

（歳入）

0千円

○ 繰入金

・一般会計からの繰入金

▲735,714千円

・減債基金からの繰入金

735,714千円